

## R4. 12. 14 議会運営委員会

- 加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
今日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 議案等の付託について**
- 加藤委員長 初めに、資料1、議案等の付託についてである。  
知事提出議案45件及び請願5件を、お手元にお配りしてある議案付託表及び請願一覧表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することにしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
- 2. その他**
- (1) 意見書・決議案の提出期限**
- 加藤委員長 次に、その他についてであるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、本日の本会議終了後1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。
- (2) その他**
- 加藤委員長 最後に、その他である。  
昨日の本会議で議長から報告があったとおり、知事から、山脇観光振興部長が新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者のため昨日及び本日の本会議を欠席し、小西観光振興部副部長を代理出席させるとの届出があつているので、御了承願う。
- (了 承)
- 加藤委員長 ほかに、その他で何かないか。
- 西森委員 昨日、今日と観光振興部長が濃厚接触者のため欠席で、副部長が代理出席ということでそれはよいと思うが、一つ思ったことがある。例えば、知事が濃厚接触者になったまたは感染をした場合に、今議会はもう大丈夫だが2月定例会は会期が長い。質問戦の中で、知事の政治姿勢、知事の思いを質問として聞くという内容があつた場合に、副知事が代理で答弁という形になるのか、どういう形になるのかを考えておかなければならないと昨日感じた。今日結論が出る云々の話ではないと思うが、答弁を副知事が代読みたいな形になるのか、それとも知事の思いなのでそのところの質問は後日になるのかとか、その辺りを検討しておく必要があるのではないかと感じた。
- 大石委員 西森委員の話聞いてごもっともだと思った。一方で、議会は知事が議案提出をするが、議案提出は代理でもできるのか。それともそもそも知事が出てこられなければ招集できないのか。議会の手続上はどうなっているのか。
- 吉岡議事課長 議会の成立要件として、知事の出席という言葉はどこにもない。そのため、知事

#### R4. 12. 14 議会運営委員会

の提案説明を代読でよしとするのかどうかは、議会の御判断になるかと考える。また、先ほどの質問の件であるが、そこも質問者が了とすれば、よしということになるかと思うが、その前に執行部が代読を認めるかということもあると思う。やはり知事でないとだめだとなると、議会日程をどうするのかということを変更して議運なりで御協議願うことになるかと考えている。

加藤委員長

ほかに、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、明日12月15日木曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。

本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。